

従事者 住所: 東京都新宿区〇〇町 ×-×-×

氏名: 早稲田 太郎 *印 (所属・学年 〇〇学研究所D2 学籍番号 XXXXXXXX-X)

下記の従事時間に相違ありません。

業務内容 (研究費等名称: 科学研究費補助金 基盤B 『=====』) の研究補助業務

扶養控除等申告書の提出(あり・なし)のいずれかに○を付けてください。 (源泉徴収額の確定に必要な情報になります。)	○	あり(甲欄の源泉徴収税額)	扶養者: 〇人
		なし(乙欄の源泉徴収税額)	

日	曜日	従事時間帯(24時間制で時刻入力)		除外する時間数	従事した時間数	具体的な従事内容、作業内容	従事確認印
		開始時刻	終了時刻				
1	月	15:10	18:00		2:50	~~~~~の実験補助、▲▲のデータ集計	印
2	火	14:00	18:00		4:00	~~~~~の実験補助、▲▲のデータ集計	印
3	水	9:20	12:40		3:20	〇〇データの整理	印
4	木						印
5	金	9:30	18:00	2:30	6:00	〇〇データの整理	印
6	土						印
7	日						印
8	月	15:00	17:30		2:30	~~~~~の実験補助、▲▲のデータ集計	印
9	火	13:30	18:00		4:30	~~~~~の実験補助、▲▲のデータ集計	印
10	水	14:30	17:20		2:50	~~~~~の実験補助、▲▲のデータ集計	印
11	木						印
12	金	9:00	16:10	1:00	6:10	〇〇データの整理	印
13	土						印
14	日						印
15	月	14:50	17:30		2:40	~~~~~の実験補助、▲▲のデータ集計	印
16	火	12:50	18:00		5:10	~~~~~の実験補助、▲▲のデータ集計	印
17	水	9:00	12:10		3:10	〇〇データの整理	印
18	木						印
19	金	9:30	17:40	3:00	5:10	〇〇データの整理	印
20	土						印
21	日						印
22	月	15:00	18:00		3:00	~~~~~の実験補助、▲▲のデータ集計	印
23	火	13:30	17:50		4:20	~~~~~の実験補助、▲▲のデータ集計	印
24	水	14:30	17:20		2:50	~~~~~の実験補助、▲▲のデータ集計	印
25	木						印
26	金	9:00	16:10	1:00	6:10	〇〇データの整理	印
27	土						印
28	日						印
29	月	14:50	17:40		2:50	~~~~~の実験補助、▲▲のデータ集計	印
30	火	9:00	16:40	1:00	6:40	~~~~~の実験補助、▲▲のデータ集計	印
31	水	14:30	17:00		2:30	〇〇データの整理	印
合計					76:40		

* 時間は10分単位で記入すること

上記のとおり勤務したことを報告いたします。

研究代表者(分担者) 所属・氏名 〇〇学研究所 △△ △△ 印

- この出勤表は、必ず従事者本人・研究代表者は勤務時間・勤務内容等含めて自書願います。
- 「除外する時間数」の欄には、昼休み時間など食事時間等の時間数を記入してください。(実働時間に対して、その給与を支給します。)(勤務時間が6時間を超える場合は、必ず1時間以上の休憩時間を与えてください。)
- 業務の内容は、例えば「〇〇データの整理」・「△△実験の補助」等具体的な内容を記入してください。
- 原則、教室・研究室の勤務となります。(自宅等勤務は認めません。)
- 扶養控除等申告書に関する注意事項
注1: 扶養控除等申告書は当該年(1月~12月)に一度提出すれば良いものです。(提出する場合は、勤務開始月に提出いただきますよう、お願いします。)
注2: 扶養控除等申告書を提出していない場合(早稲田大学以外に提出している場合も含む)は、月額88,000円未満の支払分については一律3%の税額となります。また、日額表丙欄適用の場合、日額9,300円以上の支払いで税金がかかります。

以下事務所計算用

A) 従事時間合計 - 除外時間合計	×	B) 時間給	=	A) × B)	税込支払額(10円繰上)	源泉徴収額	源泉徴収額差引支払額
76.67 時間		1500 円		115005	115010 円	1510 円	113500 円

* 10分単位の従事時間を時間に換算する際は、小数点第3位を切り上げて計算 例) 1時間50分 ≠ 1.83333... ⇒ 1.84

* (従事時間合計 - 除外時間合計) × 時給の端数については10円未満を切り上げ例) 4,774円 ⇒ 4,780円